

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 鹿児島県
 農業委員会名： 肝付町農業委員会

I 農業委員会の状況(8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年9月1日

任期満了年月日 令和8年8月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	15
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	4
40代以下	—	3
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	16	15	16

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	868
農業経営体数	478

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	586
女性	213
40代以下	64

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	142
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	15
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,110	922				2,030

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	2,030	ha	807.9	ha	39.8	%
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図るうえでの課題となっている。平地部については、高齢者等労力不足農家が所有する農地を認定農家等担い手へ集積する。山間部は遊休農地解消への取組み(作付作物の検討等)と併せ、農作業委託や耕作放棄地解消事業の活用など利用権設定等を促進する。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	90.0	%
今年度の新規集積面積	39.2	ha	農地面積(C)	2,030	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	847.1	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	41.7	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	46.8	ha	36.8	ha	10.0 ha
課題	平坦の遊休化している農地は、湿田、土地改良事業が行われていない生産性の低い農地が多い。山間部については、高山地区に地籍調査未了地があり、地番が特定できない場合がある。				

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	17.8	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.6	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.5	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	湿田対策や基盤整備などの条件整備が必要なことから、10月までに町担当部局と意見交換を行い工程表を作成する。また利用意向調査結果に基づき、順次、非農地通知を行い農家台帳からの削除を行う。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	9.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	3	経営体	1	経営体	1	経営体
	0.7	ha	0.6	ha	1	ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の担い手が減少してきていることから、将来の担い手となる新規就農者の確保、育成及び就農後の定着を図る必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	225	ha	197	ha	274	ha	232	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	23.2		ha					

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	16	人
			農地利用最適化推進委員の人数	16	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	①	広報誌等により農地中間管理事業を用いた利用権設定の制度の通知を行うとともに、農業委員、推進委員から農地バンクの制度説明を随時行っていく。
10月	②	遊休農地所有者への町独自の利用意向調査を実施し、遊休農地の解消に繋げていく。
11月	①, ③	地域計画を見直すため、引き続き各地区の話し合い活動へ参加し、担い手農家を中心に農地の集積を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和8年12月	相談会名	肝付町新規就農相談会
参加者数	2人	開催場所	肝付町新規就農相談会
相談会の内容	面談による就農・就業に関する各種情報提供・相談等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)